

べっふの文化財 №.15

——別府の祭りと芸能——



別府市教育委員会
別府市文化財調査員会

盆の庭入りと口説おどり

—— 別府市天間地区 ——



大分県宇佐郡安心院町及び院内町を中心に、速見郡日出町、別府市、大分郡湯布院町（旧速見郡）の一部に、古くから盆の庭入り、又シカシカと呼ばれる盆行事が行なわれてきた。

この行事は、はじめ安心院盆地を中心に発祥して、次第に周辺の地域にまで及んで行ったものと思われるが、現在では周辺地区にわずかに残っていて、発祥地である安心院、院内地方ではそのかたちが崩れて、すでに忘れ去られようとしている。

その行事の大要をしめせば、盆の13日の夕方、地区の青年達が地区内の寺（宇佐地方では小規模の真宗寺院が多く、ところによると一地区に2、3ヶ寺が密集する所もある。）に集まり、道楽に合わせ念仏を唱えながら初盆の家に行き、庭にカサボコを立て、念仏申し、和讃、サンガシラ、シカシカの順で供養をしたあと、パンパ踊をおどって行事を終り、そのあと初めて女性を参加させて普通の盆踊りを行うというもので、恐らく盆踊りの祖型を残しているものではないかと言われている。中でも別府市の北西端の秘境、天間地区に伝承されるものは、現在では最も古いかたちをそのまま残し、貴重な民俗資料として高く評価されている。

別府市天間地区は今では別府市に編入されたが、昭和31年に合併するまでは、大分県速見郡南端村の一部で宇佐平野を貫流する駅館川の上流に位置する。宇佐郡山中中部安心院盆地と同じ経済圏、文化圏に属する一山村地区である。交通圏も現在の県道別府～院内線が開通するまでは、日豊本線豊前善光寺駅から豊州鉄道で円座駅まで行き、それからバスで津房村須崎終点下車、後は徒歩と

松岡 実

いう不便さであった。海拔3,400mの小盆地に54戸が3つの小集落をつくっている。最も大きな天間地区は、旧天領で39戸、同地区内の正円寺（浄土真宗）の門徒である。桐小野地区は8戸で旧日出藩本下領、速見郡山香町法照寺（浄土真宗）の門徒であり、さらに小手吹は7戸で旧日出領だが、寺は日出町西教寺（浄土真宗）の門徒というきわめて複雑な宗教構成である。庭入りの行事はこうした旧所属藩や門徒寺院には一切おかまいなしに行なわれているが、これは下流の安心院地方や周辺他地区もほぼ同様である。

さて、行事は月遅れ盆の新暦8月13日に行なわれるが、午後8時、天間地区のほぼ中央にある正円寺に集合した地区の人達20人～30人がカサボコを中心に境内に整列し、住職がお経をあげる間、黙禱している。お経が終るとカサボコを中心にして初盆の家へ道中行列を行なうが、その行列順序は、若（チョウチン持ち1人）、タイコ（タイコ持ち2人にタタキ手1人）、カサボコ（2人で持つ）、笛（6人）、カネ（6人）の順に進み、あとは2列に並んでお供につく。勿論この行列は男ばかりである。

まず道ばやし（ギオンバヤシ）を2回→1回→停止→2回という順序で奏しながら行列は庭を右廻りに2回まわりカサボコを正面中央に立てる。初盆の家では、庭に面した座敷に位牌を供え、家族や親族一同がその両側に座って行列を迎えるのである。カサボコを正面中央に、タイコを向って右側に据え、行列はカサボコを先頭に立て整列すると、公民館長がまずシカシカの巻物を位牌の前に供えて、いよいよ庭入りの行事が始まるのである。

最初を念仏申しと言ひ、

（頭） ナームーアーミーダー

（全員） ナームーアーミーダー

（タイコ） ドン

の調子で数回唱える。

次に和讃であるが、（頭）が上の句を出し、全員が下の句を流す。和讃は死んだ人の年齢によって次の6種類にわかれている。

1. 10才までの子供（児童和讃）

オの河原と申せしは 砂場と冥土の境なり

一つや二つや三つや四つ 十より内の幼な子が

オの河原に集まりて もみじの様な手を持て

真砂を拾うて塔をつむ 一丈つんでは父のため

二丈つんでは母のため 三丈つんでは教師兄弟我ためと

やがて日暮となりぬれば 地獄の鬼が現われて

つんだる塔をつきこわし 東にむいては父恋し

西にむいては母恋し 恋し恋しと泣く声が

谷のおだまにひびかれて	谷のおだまに来てみれば
父という字があらばこそ	母という字は更になし
あらふしきやここに又	地堂菩薩が現われて
子供よ何を悲しむか	我々父母砂場にあり
冥土の父母我れどかし	一つ所に呼び集め
衣の袖をふりきせて	げんによあれと廻句する

2. 未婚の男女（花田和讃）

7日7日が7・7日	49日にあたる日が
明日は花田の寺参り	寺の書縁に腰をかけ
花園の花をながむれば	開きし花は散りもせず
蕾の花の散るを見て	さどや我が子もあのごとし

3. 65才までの女性（6字和讃）

帰命頂礼天竺の	びらしやら川と申せしは
水はなくて船浮かず	船は白金3は黄金
六字名号を帆にまいて	諸縁の諸仏が乗り客で
地堂菩薩が船頭して	西へ西へと急がる

4. 65才までの男（善光寺和讃）

これより空の天竺の	学会長者の御建立
森屋の大臣悪事して	あみだを池に沈めたり
其後本田の善光が	池よりあみだを守りあげ
昼は善光守り申し	夜はあみだがり守りつつ
三夜三日と言う内に	やがて信濃に着きにけり

5. 65才以上の女（都和讃）

そもそも都のかたわらに	類子と申せし女人あり
女人助かる道はなし	みだの浄土に願をかけ
助けたまえと弥陀如来	

6. 65才以上の男（箱根和讃）

箱根のふもとの夫婦石	一つ塔にはほととぎす
一つの塔の其の上に	弥陀の三仏が立ち給う

以上の和讃が終ると次いで**サンガシラ**に移る。サンガシラは

(頭) ナームアーミーダーアー
 (全員) ナームナームアーミーダー
 を5回くり返す。そのあと
 (太鼓) ドドンードン
 と打つ。

次いでシカシカを公民館長、又は役員が声高く読み上げるが、**シカシカ**とは、一くぎり毎に参加者全員が「シカリ」「シカリ」と合槌をうつのでシカシカと呼ぶと言われているが、天間地区は、現在はこの合槌が省略されているようである。この言葉「シカリ、シカリ」が本来の姿なので、これは是非復活して貰いたいものである。

シカシカの内容は、
 東西、東西、御静りたまう。誠に世はういつれ有為

転変とは申せども、月にむら雲、花に風、花は根に帰し、鳥は古巣に帰れども、帰らぬは死出の旅、ここに「何果」永々御病気の処御養生御叶いなく、遂に御死去遊ばされ、御親類様方の御なげきは浅からず、ここに孟蘭盆教の謂れあり、昔釈迦の御弟子目蓮尊者の御母公、永く病の床に臥し給い、千里の名医集りて、医術を尽し給へ共、香婆羅鵝も及ばねば、遂に御死去遊ばさせらる。前生の罪深くして、阿鼻地獄に墜罪し給う。其時目蓮尊者は大きに御なげきかなしみ給い、何卒母のくらしみ救わんものと、雨を車軸に降らされど、同じく火炎と燃え上る。是れ我力及ばじと、御師匠釈迦の御元に寄り、何卒母のくらしみ助かる御法あるならば、教へ給えとありければ、如来、答えて曰く、前生の罪重ければ、汝が力の及ぶ所にあらず、高さ九尺に棚を掛け、三界万霊の位牌を供へ、数多の僧を呼び集め、百七日の御恩講を勤めなば、其功にや地獄あがり致さん者と、教え給はば其儘に、高さ九尺の棚を架け、三界万霊の位牌を供え、うづき中の五日より、文月中の五日迄、一万部の法華供養とや、其の功にや地獄阿かりを遊ばされ、当月中の五日とや、西方弥陀の浄土に御往生遊ばさせられ候、其時、目蓮尊者大きに踊らせ給う。其学を花に当村老若男女集りて、バンパ踊を取組候、是れ伝来の遊びにあらず、歌ふも舞ふも法の道、見る人聞く人ともに蓮のうてなに遊ばんものとや、笛の歌口太鼓の音占め、三線の糸を調べ、さ阿さ、おんどを始めたり。始めたり。

この「始めたり、始めたり。でバンパ踊が始まるが、拍子は太鼓を用い、庭入りに参加し、整列していた男子のみが、カサボコを中心に輪をつくって踊るのである。踊り子が、

「アーエイエイ、コラ、バンパ踊りが始まるころよ、アー、ババもみてみよ孫子をつれて」と、かけ声をかけ、口説が始まる。

(頭) 宇佐に参るよりやお関に参れ。
 (全員) アーお関は作神サイサイ作がよい。
 (頭) 宇佐の石段百とは言えど。
 (全員) 百はござらぬやレ九十九段。
 (頭) 宇佐のえの実は美事なものよ。
 (全員) えの実やならずやレ葉がしげる。

バンパ踊自体はただ手足を打ちふるようなきわめて簡単素朴な踊りであるが、二廻り位でおわり、いわゆる庭入りとバンパ踊の行事はこれで一応終了するのである。

そのあと始めて女性と子供が踊りの輪に加わり、普通の盆踊りに移るが、盆踊りも昔から順番がきめられており、実にてきわよくスムーズに次々と踊りが移って行くのは珍らしい。

盆踊りの最初は**三つ拍子**と呼ばれる段物である。おつや口説、奈須の与一、鈴木主人、四谷怪談などが次々と口説かれ、

「かまど神楽」補遺

小 玉 洋 美



(道神楽～菊地道夫氏撮影)

はじめに

「べっふの文化財」No11(八幡竜門神社特集号)に、「かまど神楽」の概要を紹介したが、楽長の河野守男氏によると、上演の機会が少ないので、役神楽を舞える人が少なくなり、神楽社を維持するのが困難となっている由である。別府市では伝統のある唯一の神楽社で、面も衣裳もそろっているのに、岩戸神楽の番付を通して舞えなくなりつつあるのは惜しまれるところである。このままでは、民俗芸能としての「かまど神楽」は衰滅の危機にあると言ってよい。原因を究明して、早急な保存策を講じてもらいたいものである。

当面の対策としては、市内の各神社の祭礼や別府市の祭り行事に招いて、上演の機会を増やすことである。そうすれば、神楽社でも対応策を練らざるを得なくなるであろうし、楽員の演技力が向上するの言うまでもあるまい。小稿は「かまど神楽」の保存・継承されるのを期待しつつ、あえて前稿(本誌No11)の補遺を試みたものである。

ところで、私は前稿において「現在のかまど神楽は、明治中期に河野守男氏の祖父等が中津より豊前神楽を伝習したものである」と述べ、県指定無形民俗文化財である中津市の植野神楽の「神阪」を簡略化した18番の「並神楽」と「かまど神楽」の番付が同じであることを紹介した。そして、「このことは豊前系神楽を習得するのが不十分であったことを意味するが、竜門八幡社付属の伝統的神楽が存在していたことを物語るのではあるまいか」と推測したが、その後、下記の史料等から、江戸時代の末頃には神社付属の神楽社が存在したのではなく、八幡朝見神社や火男火売神社など別府地方の神社の神官が集って、神楽を奉納していた事実を確かめ得た。したがって、明治以前は神楽を神官・社家が奏楽していたのは常識であるが、八幡竜門神社付属の神楽社が存在していたように推測したのは、誤りであったので、つぎのように訂正したい。

かまど神楽社成立以前の神楽

まず、文久4年(1864)3月に、中石垣・北石垣・南鉄輪・北鉄輪・竜・平田・野田・古市・小坂・小浦・亀川の11ヵ村が奉納した「拾苞ヶ村五穀成就御神楽番組」(協氏所蔵)を整理して示すと(第一表)のとおりである。

(第1表) 拾苞ヶ村五穀成就御神楽番組

(亀川の協家文書より)

番 付 名	奏 楽 者	舞 人
入 増	太 鼓 河 内 正 笛 淡 路 正 小 鼓 泉 (縮太鼓)	(神) 陸 奥 正 (佐藤) 近 江 正 (加藤) 肥 前 正 (小野) 伊 賀 正
食 物	太 笛 小 肥 前 正 陸 奥 正 伊 賀 正	(神尊) 淡 路 正 志 津 女 河 内 正 (佐藤) 泉
魔 逐	太 笛 小 淡 路 正 陸 奥 正 肥 前 正	河 内 正 鎮 江 正 近 江 正 陸 奥 正 泉 伊 賀 正
花	花 立 肥 前 正 太 笛 (加藤) 佐 奥 正 小 泉 渡 正 花 立 淡 路 正	近 江 正 鎮 内 正 河 伊 賀 正
大 臣	太 笛 小 肥 前 正 泉 鎮	近 江 正
聖 護	太 笛 小 淡 近 正 路 江 正 守 男	陸 奥 正 河 内 正 伊 賀 正 泉
八 尋	太 笛 小 河 内 正 佐 奥 正 泉 渡 正	肥 前 正 志 津 女 近 江 正 淡 路 正
四 天	太 笛 小 肥 前 正 淡 路 正 伊 賀 正	河 内 正 近 江 正 陸 奥 正 泉
返 拜	太 笛 小 陸 奥 正 泉 内 正 河 内 正	伊 賀 正
神 送		社 中

※()内の神氏は八幡朝見神社、佐藤氏は石垣神社、加藤氏は火男火売神社、神尊氏は大神峰神社の神職である。

これによると、八幡竜門神社では、現在の「かまど神楽」とは全く違った神楽が舞われていたことが理解される。このことは、石垣宮で慶応2年(1866)に奉納された『湯立神楽番組帳』(八幡朝見神社所蔵)に「入増」「食物」「柴入」「魔逐」「花之舞」「八尋午」「綱母」「掛問」「聖護」「四天」「湯遍問」「行事」「湯役」などの番付がみられることから明らかである。

また、楽人は、火男火売神社の加藤佐渡正、大神峰神社の神尊志摩正、石垣神社の佐藤近江正、朝見神社の神陸奥正、小野伊賀正などの神官が勤めていたことが知られるのである。したがって、(第1表)の楽人が神官であることはもちろんであるが、本稿では江戸末期の神楽を解明するのが目的ではないので、(第1表)の考察は省略させていただきたい。

「かまど神楽」の特色

はじめに記したように、「かまど神楽」の概略は、「べっふ」の文化財No11所蔵の拙稿を参照していただければ有難い。前稿との重複を避けるために、番付順に登場する人数と装束および採り物を要約したのが、(第2表)である。

これによると、(岩戸前神楽)は12番の「御先」を除けば、すべて直面の神舞である。これに対して(岩戸神楽)と(大蛇退治)の段は、11番の「七五三祓」を除けば、すべて着面の神楽である。しかも、両者は神話を劇化した演劇的要素が強い神楽である。

「かまど神楽」は、基本的には中津地方の豊前系神楽の亜流であるが、あえて相違点を指摘すれば、つぎのような点をあげることができる。

①豊前神楽では、楽器として笛・太鼓・鉦を用いるが、かまど神楽には小太鼓を加えている。これは、当地在来の神職神楽の名残りかと思われる。

②神楽師が唱える言葉や神歌は、口伝によるので、変化するのは当然と考えられるが、河野守男氏の祖父が筆写した「言議」と植野神楽の「言議」(大分県文化財調査報告第16輯「大分県の民俗芸能(二)——神楽編(一)所収」)には、かなりの相違が認められる。たとえば、「岩戸神楽」や「大蛇退治」の神々のセリフ(言議)は、大筋では共通しているが、詞句の異なるものが多い。また、「地割」では、五行説の組み立て方が違い、神歌の意味が変化しているものもある。

③豊前神楽の大蛇(綱)は、ワラ縄の蛇体に蛇頭をつけたもので、綱持ちが2人であやつるが、かまど神楽の大蛇は、竹輪を並べて布を張った蛇腹に龍頭をつけたもので、使い手はこれをかぶって操る。スサノオの尊との闘いで花火を使用するのは、観衆を意識しての新しい趣向で、豊後神楽を採り入れたものである。

④豊前神楽には、湯立て神楽の番付けがあるが、かまど神楽には伝わっていない。前記の神職による神楽では、湯立て神楽を舞った記録があるが、かまど神楽には継承されていない。

⑤八幡竜門神社の四月大祭の御神幸に供奉して、道神楽を舞うのが特色である。猿田彦が御神幸を先導するのは、一般の祭礼にみられるが、着面の猿田彦と鳥帽子・狩衣姿の鉦女命、千早、裁着姿の毛頭をつけた小太刀舞および大口をはいた鬼が鉦を持って供奉するのは珍しい。いずれも、白足袋・草履ばきで、神幸が始まってから先導し、神社参道の一の鳥居下で「お立ち神楽」を、途中の何方所かで「道神楽」を、お旅所の前で「迎え神楽」を舞うのが例である。

(第2表) かまど神楽の番付名と装束・採り物

番 付 名	人数	装 束	採り物
(岩戸前神楽)			
1 清 祓	1	鳥帽子・狩衣・袴	幣・鈴
2 大 麻 舞	4	鳥帽子・狩衣・袴	幣・扇
3 一 人 手 草	1	鳥帽子・狩衣・袴	扇・笹
4 二 人 手 草	2	鳥帽子・狩衣・袴	扇・笹
5 大 潮 舞	4	鳥帽子・狩衣・袴	鈴・幣・塩(色紙)
6 大 神	4	鳥帽子・狩衣・袴	幣・扇
7 弓 証 護	4	毛頭・狩衣・裁着	矢・弓
8 四 ツ 手	4	毛頭・千早・袴・裁着	太刀
9 小 太 刀	1	毛頭・千早・袴・裁着・袴	太刀
10 地 割	6 ⁽¹⁾ (5)	鳥帽子・狩衣・袴	幣・扇
11 神 仙 舞 上	1	毛頭・千早・裁着	太刀
		鳥帽子・狩衣・袴	幣・扇
		毛頭・面・狩衣・袴	幣・扇
12 御 先	2 ⁽¹⁾ (1)	(大口)	鉦・扇
		鳥帽子・狩衣・袴	(鬼杖)
(岩戸神楽)			
1 思 兼 命	1	鳥帽子・面・狩衣・袴	幣・扇・笏
2 東 方 鬼 神	1	毛頭・面・千早・袴	鬼杖
3 南 方 鬼 神	1	毛頭・面・千早・袴	鬼杖
4 西 方 鬼 神	1	毛頭・面・千早・袴	鬼杖
5 北 方 鬼 神	1	毛頭・面・千早・袴	鬼杖
6 石古俚止女命	1	鳥帽子・面・狩衣・袴	太刀・扇
7 太 玉 命	1	鳥帽子・面・狩衣・袴	扇・櫛
8 長 白 羽 神	1	毛頭・面・狩衣・袴	弓・矢
9 宇 須 女 命	1	天笠・面・振袖	幣・鈴
10 手 力 男 命	1	毛頭・面・狩衣・裁着	鉦・扇・引布
11 七 五 三 祓	1	毛頭・千早・裁着・袴	太刀(2本)
(大蛇退治)			
1 手 名 椎	1	毛頭・面・狩衣・袴	扇
2 足 名 椎	1	毛頭・面・狩衣・袴	扇
3 稲 田 媛	1	天笠・面・振袖	幣・扇
4 須 佐 之 男 命	1	毛頭・面・狩衣・袴	太刀・弓・矢・櫛
5 大 蛇	1	千早・裁着	大蛇

※大蛇退治を舞うときは、11七五三祓を最後に舞う。

住吉祭り

——海上渡御——

入江秀利

住吉まつりのはなやかな海上渡御は、別府に残された古い形を伝える夏の祭礼御事である。

住吉社の祭神は、神功皇后が、新羅討伐を行ったときに軍船を守護したといわれる表筒男・中筒男・底筒男の三命と、神功皇后（息長帯姫命）で、主として航海の安全をつかさどる神々である。



(住吉神社)

勧請 住吉社の勧請については、宝暦4年3月19日(1754)に書かれた縁起に、次のようないきさが述べられている。

「宝暦四年、大阪に向った別府村の舟人が、伊豫沖で大風雨にあったので、摂津の国の住吉大神に祈願したところ風雨がおさまり、無事に大阪に着くことができた。その後、住吉大社に詣でたところ、勧請の託宣があったので、住吉大神につかえる神宮寺に立寄り神霊を受け、永井右京が三月二日大阪を立ち、同月十日に帰別した。三月十九日が吉日であったので祠を建て、朝見宮司神伊織を宮主として、万登浜に鎮座した。永井右京も宮守となった。」

また、寛政三年(1791)に書かれた八幡朝見神社の文書「八幡朝見神社松原御旅所の条」に、

「右御旅所の内南方に、住吉一社御鎮座これあり候、往昔、摂州堺の住吉宮を御勧請たてまつり、只今までに八十年程にまかりなり申し候、すなわち、別府村百姓四右衛門と申す者まかり登り勧請つかまつり……」と書かれている。80年さかのばれば宝永七年になる。さきの宝暦四年にくらべると約40年さかのぼることになるが、いづれ

にしても、寛政3年には、現在地に鎮座していたことは確かである。

宝暦四年説をとると、勧請された後に万登浜(南石垣から旧残橋までの海岸)から、朝見神社の社地である松原御旅所の南に遷座したと考えられる。つまり、住吉社は、別府村(楠浜)と浜脇村(向浜)の両村にかわりのある神社であり、このことは、住吉祭礼に深い意味をもっている。いいかえると、神霊を勧請した別府村の廻船関係者と、鎮座している浜脇村の漁師(朝見神社の魚座の伝統をもつ)が、神事を分担して祭礼をとりおこなうならわしができている。海上渡御神事においてはいちいちの特色がある。

1 祭礼組織と司祭者

神事及び祭礼行事をとりしめるのは、住吉・上・下向浜の三地区の長者格より選ばれた2名のサマエ(座前)である。さらに十人組(祭典取締)がそれぞれ祭の諸役を分担する。神職は、宝暦年代より八幡朝見神社の神氏がつとめている。また神輿かつぎは、株持の家が12軒あり、それぞれの株持ち家の青年が、もしくは当年限りの株を借りた青年に限られていた。

いっぽう「ほうあんえ」をつとめる楠浜でも、同じように、サマエがえらばれ、「だい振り」などの分担がおこなわれる。

2 祭日と祭礼

以前は旧暦の6月27日前後で、海上渡御の関係から潮の干満の適当な日に行なわれていたが、大正初期より7月27日に定められた。現行は更に25日にあらためられている。

物忌み 神輿かつぎの青年12名は、祭礼の7日前より住吉社の拝殿で宮ごもりをし、物忌みに服した。物忌みの期間中でも漁労作業には従事し、ショーバイのうえでは特別な禁忌はなかった。ただ、女性が調理した食事は口にせず、また、母親とも口をきかなかったといわれる。

○神輿かつぎは、前述のごとく株持ちの家の青年に限られていたが、後には、酒一升で株を借りることができるようになり、戦時中になると、徴兵検査や応召の可能性のある青年に解放された。

宵宮(ヨド) 夜7時頃に八幡朝見神社より神主がきて祝詞をあげた。また、お舞堂(神楽殿)では夜

おそくまで与輿が催されていた。

シオカケー 神輿洗いー 祭り当日、神体奉納前の神輿の潔めと、神輿かつぎの最後のみそぎを行なう。神輿かつぎの青年は、フンドシのみの裸、素足で浜まで神輿を運び、海水をかけ、神輿かつぎも海水でみそぎを行なった。海岸がまだ砂浜であった昔は、神輿をかついだまま海につかった。みそぎが終ると白緒のワラジをはいて帰った。このワラジは祭りが終るまで脱がなかったといわれる。拝殿に帰った神輿かつぎは、白の六尺褌に裾の短い白衣、白鉢巻といった神輿衣裳を身につけ、神幸の準備をととのえる。

水クミ（「ほうあんえ」の行事） 住吉社での神幸準備と平行して、楠浜の「ほうあんえ」が船で、沖を通過して浜脇の清水を（井戸水）汲みに行く行事である。水クミは、船一艘に長桶（チョーケ）一荷の水を3度汲みに行った。一番水は「ほうあんえ」のザマエが汲みに行った。ナオライには、赤のほほかむり、赤のカタマワシ、赤の六尺褌といったでたちの「ほうあんえ」が、ザマエの家に勢揃いして、座敷で本膳になり、御神酒をいただいた。なおらいが終ると、「ほうあんえ」は、手に手に菱形の紙を束ねて竹の先につけたダイをもって住吉社におもむくのである。

○清水は、鎌崎の龍宮の清水を汲んでいたが、岡郡橋のソーズや、西町の角井戸、秋葉の井戸水を汲むようになったといわれる。

○清水は、なおらいの調理に用いるとか、神幸のとき神輿の前で潔めのためにまくとかいわれるがはっきりしない。

○向浜では、「三番水」が沖を帰るのを目安にして神幸の準備をしたといわれる。

オクダリ 御神霊は、神輿を本殿の中に入れ、幕を降して神主1人で奉納する。神霊が奉納されると神輿が急に重くなるといわれる。

神幸は、「ほうあんえ」の到着を待ち、その先達で行なわれる。神幸の御旅所には、向浜・浜脇・楠浜・北浜・海門寺などの網元が旧家があてられた。神輿は、門前に笹2本に注連なわをわたした祭場にお休みになる。

○神輿が御旅所にお休みになる時には、いったん祭場の前を通り過し、また引き返してきて波形のガブリを行なっておつきになる。波形のガブリは住吉神社独特のものである。差し上げた状態から一方に傾け、ちょうど波が打ち寄せるように斜め下方に流れるように移動させ、左右にくり返してお着きになる。

御旅所では、朝見神社の神主が祝詞をあげる。



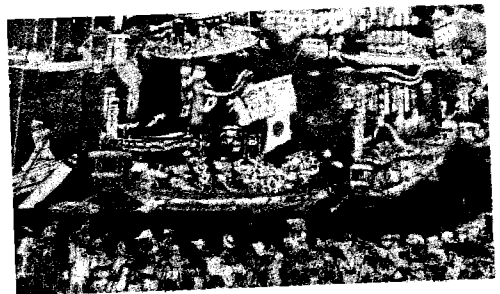
（波型のガブリ）

オノボリ 楠浜地区の神幸が終り、神輿が乗船すればオノボリである。暗くなった海上を明々と灯をともした輿船や供船が迎え水に迎えられて船溜りに帰ってくる。上陸後は、浜脇・向浜地区をへて深更に住吉社に還幸する。社頭で盛大なガフリ、拝殿に進ずる神輿を青年や中老が何度も押しもどし、やがてオツキになる。

神輿かつぎは、その夜、拝殿に宿泊する。

祭礼の順序に従って列記すると以上のようになるが、いずれも古老の記憶をもとにしたもので、明治後期から大正・昭和初期に至る祭礼行事が中心となっている。

3 海上渡御



（大正時代の海上渡御）

海上渡御について、天保七年（1836）に、別府村庄屋高倉桂翁に招かれた、日出藩の僧学者小川民徳の記録が残っている。

「暮におよび翁と涼棚に遊ぶ、予の後に里人舟を浮べて至る。七・八艘なり、帷帳を垂し燈を無数に張り鐘鼓を競い起し、歌吹間作して海中を往還し、以て神を娛む……」

海上渡御は、住吉祭りのもっとも特長のある祭礼行事である。

浜脇の船溜りを出航した船団は、神輿船を中心に、定められた船列で海上渡御を行なう。最盛期には30艘近くの供船が渡御のお供をしたといわれる。供船は2丁櫓の網船が多く、それぞれ屋形をしつらえ、幕をたらし、大

漁旗や船印、竹竿や笹を立てて提燈などで飾られる。大正期には唐破風の屋根をもった屋形もあった。供船にはそれぞれの地区の青年が乗る鉦や太鼓をたたいてにぎやかに船囃をかなでる。供船の先頭は向浜で、向浜以北の地区の供船が先に、以南の供船が後に続いた。しんがりは向浜の子供船であった。船列の中心は御輿船で、その先を「ほうあんえ」の權伝馬が「ホーアンエー」のかけ声をかけて先導する。

行程は、まず南にむかい東別府駅付近沖まで行き、折返して北上し、的ヶ浜沖合に至り、引き返して旧棧橋の船溜りより上陸する。もともと、海門寺・北浜・楠ヶ浜は砂浜続きであったので、浜ごとに上陸・乗船・渡御がくり返して行なわれていた。

里人は、砂浜に人がきをつくって海上渡御を見物した。踊船や囃船などの供船からは、祝儀の品物を受けとりに青年が競って海にとび込み、陸と船との交歓風景がくりひろげられたといわれる。

4 ほうあんえ

住吉祭りに赤のいでたちで、柄の先に菱形の色紙をたばねてつるしたダイを振りながら、神輿を先導する一団を「ほうあんえ」という。「ほうあんえ」は、楠浜の里人の株組織の集団であって、古くは楠浜の廻船に関係をもつ者があつていたといわれる。これは、神皇功後の水先案内を務めた住吉の三箇男の神々の古事を再現するものといわれ、赤の衣裳は民俗学的に興味ある問題を提供するものである。

住吉祭礼において「ほうあんえ」がもつ役割りの大きいことは先に述べたが、海上渡御でこの集団が果たす役割りは、神輿船の先達である。

「ほうあんえ」が乗る船を權伝馬（アイテンマ）といい、船ばりに旗竿を立て、住吉丸の船印をかかげ、竿の上部より「おもて」と「とも」に綱を張り、提燈などをつるして飾ってある。

乗り組みは、カイモチ（カイフリ・カイビキ）といわれる漕ぎ手が左右に3名ずつ計6名（計8名の場合もあり）で櫂をネル（漕ぐ）。後部に櫂太鼓をたたく者1名と「とも」に櫂を2段に積んで1名のダイ振りがあがる。その他、交代の者が若干名乗り組む。

ダイ（采）フリは、櫂の上で両手に持ったダイを振り音頭をとる。ダイフリの所作は、きまった形があったが現在では失われようとしている。

海上渡御の船囃しは、鉦をつるし内側をしゅ木で「コンコン、チキリン」とたたき、太鼓がそれにあわせるものである。「ほうあんえ」の權伝馬では、ダイフリが「ホーランエンヤサ」とダイを上下左右に振ると、カイビキが「ホーランエーノヨンヤサノサッサ」と昭和して櫂を引く。櫂は、シュロを巻いて船に取りつけてあるので、音頭に合わせてギュッギュッと威勢の良い音が出て櫂太鼓とともに音頭に調子をつける。

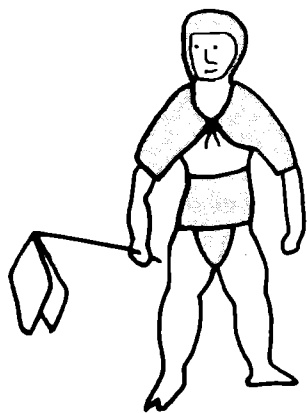
「ホーランエー」のかけ声は、住吉社だけでなく、方々に分布している。有名な豊後高田の「ほうらんえんや」では、「……音頭が、フォーエンヤと言うと「かい」を持つ若者が掛声をそろえて、ホーランエーヤ、ユオサノサッサ、ヨイヨイトセ」と唱える。（豊後高田市誌）

また、「くにさき」にのせられた納屋の漁労形態にも、鰯の大漁があると「ミト船はいつも『ホッショ、ホッショ』と掛声をたてるが、この時にかぎり『エーホ、エーホ、ホーランエ、ヨイヤサノサッサ』と掛声をたてながら、櫂を叩いて沖をぐるぐる廻る」と書かれている。長崎く

長崎くんちの「こっこでしよ」という船形をあらわす山車も、かけ声は「ホーランエー」である。「ほうあんえ」は、漁労民特有の「祝いのことば」であると考えられる。

別府の「ほうあんえ」は「ホーアンエ」を唱える祭礼集団の名称となったものである。現在、この集団は楠浜から向浜に移っている。

古い形を残す祭りは、一時消えかかったが、現在復活される傾向にある。別府市においても、住吉祭りは是非保存して後世に伝えたい祭りのひとつである。



ほうあんえ



かたまわし

べつぷの文化財

— 第15号 —

発行所 別府市教育委員会
別府市文化財調査員会
事務局 別府市立図書館
印刷所 電子印刷センター太陽の家工場